

【参考】監督方針の構成（保険会社等）

1. 総論

1. 金融システムを取り巻く環境

- ・電力供給の制約、原子力災害、欧州情勢等が、国内経済に与える影響
- ・世界経済の影響を受けやすい金融システムの特性（欧州の政府債務問題、米国の経済・金融動向、中国などの新興市場の動向等）

2. 監督当局の取組姿勢等

- ・ベター・レギュレーションの一層の定着・深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。その際に、足元の欧州情勢等を十分踏まえる。

- ① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握、システム・業務継続体制の点検）
- ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）
- ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）
- ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各社における先進的取組みを他社に紹介等）

※ 検査部局との一層緊密な連携（特に検査・監督一体となったモニタリングの実施・強化）

※ 金融機関の負担軽減に配慮した監督行政（報告等の年1回の定期的な点検等）

2. 監督重点分野

1. 保障・補償機能の適切な発揮

(1)適切な保険金支払管理態勢の構築

① 支払管理態勢

機能発揮状況を引き続き重点的に検証
反社勢力等による不当請求に対する審査態勢を重点的に検証

② 請求案内態勢

整備・実施状況を引き続き重点的に検証

③ 契約者の立場に立った取組み

震災時の能動的な取組み姿勢の継続を奨励

(2)保険会社等の属性に応じた対応

① 保険会社グループ

グループ全体の財務健全性や管理態勢を検証

② 中小規模の保険会社

新規参入会社に深度ある監督を実施
新規募集休止会社を注意深くモニタリング

③ 外国保険会社等

深度ある監督を実施

④ 少額短期保険業者

注意深くモニタリング、実効性ある商品審査等

⑤ 認可特定保険業者

注意深く指導監督を実施

2. リスク管理の高度化の促進

(1)統合的なリスク管理の促進

① リスク管理態勢の検証

経営戦略と一体で統合的なリスク管理態勢の整備を促すため、ERMヒアリング等を実施

② リスク管理状況の検証

リスクの把握と計測、リスク削減への取組み状況とその有効性を検証

③ 各社の負債特性に応じた取組みを促進

販売チャネル等の特性に応じた販売進捗管理等を検証

④ グループに対する検証

海外拠点に係るリスク管理態勢等を検証

⑤ 情報開示

(2)ソルベンシー評価の見直し等

① 経済価値ベースのソルベンシー規制

国際的な検討の動向を踏まえ規制の導入に向けて引き続き検討

② 保険監督会計

IASBにおける国際会計基準の見直し作業を踏まえ中期的な保険監督会計のあり方について引き続き検討

3. 顧客保護と利用者利便の向上

(1)業務の継続性の確保

システムの検証

訓練等を通じた業務継続体制の確認

(2)情報セキュリティ管理の徹底等

顧客情報の厳格な管理の徹底

(3)適切な保険募集態勢の確立

顧客の知識・経験等を踏まえた商品説明を確保する態勢の検証

① 保険募集形態の多様化や大型化が進展する

代理店の実態把握と検証

② 銀行窓販の検証

③ 保険募集資料の適正表示の検証

(4)相談・苦情処理態勢の充実

金融ADR制度への対応状況を注視

(5)商品審査の実効性確保と迅速化

事前の意見交換等の実施

(6)反社対応

保険契約の特性等にも配慮しつつ態勢整備等の強化を奨励